

平成 21 年 5 月 15 日 (水) 安心社会実現会議 (第 3 回)

吉川座長代理 (東京大学大学院 経済学研究科教授)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2011年というのが皆社会保障ができ上がった年から50周年に当たるので、それを機にぜひとも社会保障の全体像、「中福祉・中負担の大きな設計図・見取り図」を描く必要がある。これは当然負担の議論とも重なり、将来の財政再建とも重なること。 ○ 社会保障と税というのはやはり一体で考えたほうがいい。
山口委員 (薬害肝炎全国原 告代表)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療事故に対する報道が多くなっていることは、医療事故に対する社会的注目度が高くなっており、国民の医療に対する不安感の増大を反映している。 ○ 日本の医師数は人口1,000人当たり日本では2.1人だが、この20年にわたって医師養成数が抑制されてきた結果があらわれている。今年度は約700名の増員になったが、OECDの平均並みに達するには、あとどれくらいかかるのかという不安がある。 ○ 国民医療費の割合がとて小さく、G7の中でも最下位であることに本当にショックを受けている。 ○ 患者の権利はあくまでも公的に保障されるべき。患者の権利を擁護するためには十分な医師数の確保、十分な診療報酬の確保が必要。患者の権利が法制化されれば、医療の信頼が回復し、私たち国民の不安が解消するのではないか。それが安心社会につながる。 ○ 子どもに対する支出が、OECD平均に到達していない。就学前でもう教育は決まるといふふうに確信している。家庭教育力が低下している現状を踏まえて、公教育現場の力を高めるために教育への公的支出が必要。次代を担う子供・若者への投資こそが重要。将来への投資を最重要に考えることこそが安心社会へとつながる。
渡辺委員 (読売新聞グルー プ本社代表取締役 会長・主筆)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実際に社会保障政策、行政を執行していく上で、現在の厚労省は余りにも肥大化しているのではないかと。一人の人間で二十数兆の予算の執行を統括する大臣というのはおかしい。 ○ どういうふうに分けるかは専門家に任せたいと思うが、できれば厚生労働省を医療介護関係と雇用年金に分割し、役所のどこで面倒見てくれるのかということ国民にわかりやすくすることが必要。 ○ 雇用、年金というのは非常に大事。雇用対策をもっとマクロ的に考え、格差問題等をくくって行うとともに、年金問題と幼保一元化を含め、非常に重要な問題をはらんでいる医療・介護の問題まで行うことは、厚労省だけでは到底できない。厚労省の中にある国民が非常に不安に思っている分野も、国民生活省の中に入れるということか。

麻生内閣総理大臣	<p>○ 国民生活に力を入れるための省を一つ作ってはどうかと基本的に思っている。単に厚生労働省を2つに分割するというのではなく、国民の安心を所管する省というのを強化するという発想で考えてみたらどうか。例えば、内閣府にある共生社会部門を含めてどのような形でいくか検討してもいい。</p>
<p>増田委員 (野村総合研究所 顧問)</p>	<p>○ 国民の安心は、地域での日々の暮らしの中で（泥棒にあわないとか、病気になってすぐに病院に行ける等）実感できることが重要。大動脈を治すだけでなく、指先の末梢神経で安心を感じられることが大事。地域の最前線で様々な公的サービスが提供されているが、綻びが出てきているのではないか。生活保護や若い人たちの職業訓練は、ただ単に制度の適用云々だけを判断するのではなく、その後、自立促進のためのきめ細かな相談や指導をずっと相手の人と続け、臨機応変に考えていく必要がある。そのような最前線でいろいろ相談に乗る福祉のケースワーカーに、担い手不足といったようなこともあり、臨時非常勤職員が非常に増えてきている。非常勤だから質が悪くなるということは決してないが、やはり継続した相手の事情をよく見ながら、そういったところを組み立てていく必要がある。指先の末梢神経の感度も高めていく必要がある。</p> <p>○ 安心社会づくりを進める上で、次の4つの視点が大事。</p> <p>① 多様性 社会保障の関係でいうと平均的な世帯を想定して、それを基準に政策を組み立てていたが、家庭や地域の多様性に着目したやり方に変えていく必要がある。多様性がうまく生かされるとそれぞれの地域文化につながるが、多様性が軽視されると硬直的な制度運営からはみ出たものは格差というふうにはしか見られない。多様性を制度の組み立ての中で考えていく必要がある。</p> <p>② 継続性 生まれてから青年期、壮年期、老年期と、周りに見守られているという安心感があったが、今後はそうもいかない。「安心社会実現カード（仮称）」のような、行政によって安心履歴が円滑に引き継がれるような、継続性ある制度の組み立てを考える必要がある。</p> <p>③ 総合的な力 NPO、ボランティアや企業などの総合力を発揮するような視点が重要。少しずつ支援の税制なども出てきたが、なお一層、NPOや社会貢献型のベンチャー企業、コミュニティ・ビジネス、社会起業家の育成に支援をしていく必要がある。</p> <p>④ 選択と共有 人生のライフステージすべてにわたってあらゆる選択肢が広がっているということが重要。自分たちの意思で選択して、さらにチャレンジするという気持ちにいかにか火をつけるか、その視点も持つことが必要である。</p>

<p>伊藤委員 (東京大学大学院 経済学研究科教授)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 格差の固定化や世襲化を防止するためには何が必要なのかということについて、それぞれについて少なくとも1つか2つは具体的な施策が必要。この会議を後からもう一回見てみたら、あのときにここが変わったというような、できるだけ具体的な第一歩になるようなものが出てくるということが大事。 ○ 「新たな「公」の創造」は非常によくわかるが、では何をやるのかということになる。大規模ないわゆる公の組織の改革を議論するのはなかなか難しいと思うので、こういうふうにと考えたら何かが進むのではないかと議論していただきたい。
<p>小島委員 (三菱商事代表取 締役社長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ かなり具体的に何をしなければいけないかということ、わかりやすいメッセージとして出さなければいけない。 ○ 教育はすごく大事で、少子高齢化の公的資金が高齢化にいっぱい出るのではなく、少子化のところへぜひ出すべき。 ○ 社会貢献、地域貢献、国際貢献等の人に尽くす、社会に尽くす、国に尽くすという、志の教育を若いうちから行わなければならない。NYでの経験から、(良かった点が) 5点ほどある。①知らない人とすれ違っても必ず挨拶をする。②ディベートの時間が中学校であるため、しっかり意見をいうことができる。③週に1回養老院へのボランティアの参加があり、中学校で介護を体験し、体で覚える。④PTAには必ず両親でいく。父親と先生は同じ社会人で、悩みを共有でき、子どもに伝えることができる。⑤学校で民間人が講演する場を作ってくれる。講師からも子どもからも喜ばれる。こういった、家庭教育、地域の社会教育が生きているというサクセスストーリーをメディアで流すと国民に届く。
<p>高木委員 (日本労働組合総 連合会会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不安を何とかすることに重点を置いて、だからこうするんだという流れで、国民にわかりやすく整理がされる必要がある。 ○ ほとんどの不安と書かれているものは、雇用不安、雇用にかかわる部分と因果関係を持っている。雇用の関係がすべての不安の原点だという視点を、ぜひ持っていただきたい。 ○ 企業行動の変化(株主重視の強まり)、雇用の流動化・雇用形態の多様化(非正規労働者の増大、雇用の不安定化)というような問題は企業のあり方論にかかわっているという意味で、社会のあり方と企業のあり方というのは非常に強い因果関係、相関関係を持っている。目指すべき社会の姿については、国や地域社会、家庭、個人と様々な切り口があるが、企業のあり方もそれと同等以上に分析して提供した上で、課題解決の方策があれば示すべき。 ○ 中福祉・中負担の問題の取り上げ方によっては、安心というコンセプトの受けとめ方と、その後の負担増の受けとめ方が、どちらが出口でどちらが入口みたいな話なのかというような、いわゆる混濁を感じさせるようなことになりはしないか。国民にどういう触れ方なら理解が深められるのか、十分留意の上扱っていただきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用の劣化がまさに年金を劣化させた。この年金の問題等も、的確な分析の上にまとめていただきたい。 ○ 厚生労働省があまりにも肥大、という印象を持っている。昨今の状況を見ると、厚生と労働を分けてもいいのではないか。
但木委員 (弁護士)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化の問題は、世界的不安の問題であって、日本の中における環境問題というのもいろんなところで不安が起きている。やはり日本人の不安の中の一つになっている。 ○ 社会の連帯感という問題において、環境問題というのは全国民が心一つにできるテーマ。雇用問題においてもこの問題は非常に大事。ものづくりという日本人の誇りから言っても、環境問題を日本がリーダーシップをとってやっていくということが大事。 ○ 公正な社会の問題において、司法を無視してはならない。司法が国民の常識あるいは取引の実情に即した的確、適正な、また迅速な判断ができるようにしていかなければならない。 ○ 国民の社会参加という意味では、裁判員制度はまさに革命的な第一歩、非常に大きな社会的な地殻変動を呼ぶかもしれないもの。国民が自分の社会を守るために裁判員として出ていくということが非常に大事。
張 委員 (トヨタ自動車代表取締役会長)	<ul style="list-style-type: none"> ○ やはり自主自立の精神ということが非常に大事であり、バックボーンとして論点整理に入れていただきたい。つまり、依存心みたいなものをなくす、自分でリスクに備えるというようなこと、可能なら親の面倒は自分が看るといような精神である。 ○ また、例えば50、60になったときに体も健康であり、勤めも果たしたという人は、ボランティアや若い人たちへの教育を行ったり、あるいは資産がたまった人は、これまでお世話になったことへの感謝のために寄付をしてもらうというような、「責任感と感謝」というようなことも入れていただきたい。 ○ さらに、志の教育というのは本当に大切。人のために尽くすという気持ちをいかに若いうちから教え込むか。あるいは、大人がそういうものの見本を示すかということが大事。
日枝委員 (フジテレビジョン代表取締役会長)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 価値観の混乱によって日本の将来像あるいは目指すべきモデルが見えなくなってきたというのが、日本の現状ではないか。行き過ぎた市場主義などによって、日本社会が本来持っていた相互の信頼・助け合い・倫理観・価値観というものが失われ不安になっているのではないか。 ○ 将来に希望を持ち安心の持てる社会を実現するために、今手を打たなければ取り返しがつかなくなる課題が少子化問題。団塊ジュニアの世代がもう39歳になる。非常にお子様が産みにくい時代を迎えている。ここから先になると非常にお子様が増えにくいとい

	<p>う段階でこの安心社会実現会議が開かれたというのは、大変大事なこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少子化にこのまま歯止めがかからなければ、社会保障制度だけではなくて、経済の発展も行政サービスも立ち行かなくなる。したがって、少子化問題がすべての根源であり、少子化問題を切り口にしていけば、教育問題、医療問題、介護問題、地域問題、雇用問題等の解決策が出てくる。大胆な抜本的な少子化対策に取り組む必要がある。一人一人の働き方の問題、私生活のあり方の問題、若者世代への負担軽減策というものも講じることが必要。国民、企業にも協力を呼びかけ、持てる知恵、考え得るすべての方策を打ち出して対策に取り組むことが必要。そういう経緯の中で、地域の連帯、家族のきずなというものがはぐくまれ、活力ある社会が生まれてくるのではないか。 ○ 少子高齢化に対応できる社会構造、社会システムへの転換が必要であり、そのためには予算編成のあり方からも考え直さなければいけない。省庁を超えて財源の捻出が必要。財源は①予算の組み替え、②建設国債、③税、から選択。 ○ 少子化は「静かなる有事」。政府は、少子化問題を解決することを国民に明確に約束すべき。
<p>宮本委員 (北海道大学大学院法学研究科教授)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的公正と自由主義経済の統合を図る試みは、アメリカやイギリスでは第三の道と呼ばれているが、基本的に今の日本にも重なる。ただ、その第三の道が成長と安心、活力と安心の見事な統合モデルを提示したかということ、まだそこまではいっていない。 ○ 第三の道の中で唱えられ、EUの安心社会政策のキーワードになっている言葉に、ソーシャルインクルージョンという言葉がある。若者であれ女性であれ高齢者であれ、みんな社会参加ができる、その就労を促すという考え方で、雇用を軸にした安心社会という考え方と直結する。 ○ 国民が生き生きと働くことができることが安心社会の基本条件。国民が元気に社会に参加をしていく、就労していくことを阻んでいる要因というのは実に多様で、地域経済の問題、生涯教育の問題、住宅の問題、医療の問題、犯罪の問題等が複合しており、複合的なアプローチが必要になっている。 ○ イギリスでは、内閣府に首相直属で社会的排除ユニットという省庁横断的な機構が設置され、例えば有効な政策事例を自治体に提供したり、こういう自治体ではこういう政策のコンビネーションが安心社会づくりに有効であったというような情報交換をすることなどが、このユニットの役割。日本でも活力ある安心社会、活力ある安心自治体の形成、あるいはその安心自治体づくりの競争を促すような、安心社会実現ユニットとでも言うべきものをつくられなければいけない。新しい行政機構の設置ということではなく、バーチャルなネットワークでも構わないが、そのようなものが必要。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第三の道というのは、長期失業者を労働市場に結びつけていくことが課題。日本はある意味では第三の道のテーマを先取りし、就労し雇用で安心を支える社会をつくってきた。ここで第三の道の方法をストレートに持ってきて働き働けというのは、酷なことになりかねない。日本の場合、むしろ働いたことの見返りを高めることが大事。例えば、給付つき税額控除などもその1つ。 ○ 第三の道というのは基本的にサプライサイドの政策体系だが、グリーンニューディール論のような、新しい産業起こし、仕事起こしを提起するディマンドサイド志向のアプローチがだんだん重要になってきている。
<p>武藤委員 (大和総研 理事長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 政府の機能は、財政面から言えば、所得の再分配機能とその他の狭義の行政サービスの提供に分けることができるのではないかと。所得再分配機能は社会保障の分野だが、マクロで見れば、国民負担と分配は等しい。中福祉・中負担という考え方は、この分野で妥当する考え方。しかし、狭義の防衛、司法、警察であるとか、義務教育といったような行政サービスは、国民が費消する行政の付加価値ではあるが、この分野を増大させると、大きな政府という批判を浴びる可能性があり、むしろ効率化、機能の向上が不可欠。この両方を分割した上で財政問題、中福祉・中負担問題を考えることが、全体として機能する政府というイメージを実現するやり方ではないか。 ○ 医療、公共交通、通信さらに金融も多分そうだと思うが、これらは社会的な共通資本という意味合いを持った分野である。この分野は民が担っても、そのこと自身は十分に可能。問題はスタンダードやルールをどのようにつくるか、それが公正に遂行されることをモニタリングする機能はだれが持つかということ。官と民はそれぞれ役割分担が必要だということが明らかになってきているのではないかと。担い手はさまざまなものがあり得る。そういう目で、新たな公の創造について議論してみたらどうか。 ○ 社会保障水準の低い社会では、子供は親の安心材料であった。社会保障が充実されると、子供は親の安心材料としての意味合いは限りなく薄れていき、今度は子育てのコストを親が意識し始める。子育ての喜びというのはあるが、そういう観点だと1人いればいいというようなことになりかねない。お金という面ばかりでなく、肉体的な労働という面でも、子育てコストを社会的に軽減することが必要。しかしながら、常にそれが財政的な追加の需要になると思い込むのは、適切でないのではないかと。今使っているお金を有効に使うという視点が必要。例えば幼稚園と保育所の一元化の問題。利用者の母親の目から見れば、これはもう一緒に時間が自由に伸縮して、費用もそれに応じて負担するということがいいに決まっている。国が少子化対策に本腰を入れる、いわば安心こども園をつくるというぐらいの意気込みでこれを一元化して、いろんな機能を持たせることを考えてはどうか。

<p>矢崎委員 (独立行政法人国立病院機構理事長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院経営がどんどん悪化して、救急、産科、小児科などの対応が十分できていないことを解決し、一方では医療費の適正化と国民の健康寿命の延長と、成長市場としての医療関連市場の展開を図っていくという期待を実現し、不安課題を解消するには、次の3つが必要である。 ① IT化による医療の質の向上、医療機関の生産性向上。これは地域の病院の、設置主体を超えた機能分化と集約を図る。それから、医療専門職の業務内容を見直して、相互の共同を図る。 ② 治療から予防へのシフトで、健康価値を生み出すような活力ある高齢社会の確立ための国民運動を展開する必要がある。 ③ 医療技術を通じた医療の進歩とグローバルな産業への発展。研究体制の充実と、特に我が国で欠けている、基礎研究の成果を実際の医療に生かすための橋渡し研究のサポートを官民で十分考えていただきたい。 ○ 社会保障番号制度はぜひ保健医療の立場でも入れてほしい。ICカードを持つことによって、病院・診療所に患者さんがカードに自分の医療情報を全部入れれば、非常に最適な医療を効率的に受けられる。また、医療保健分野のシステムの効率化、サービスの向上に欠かせない要素である。
<p>山内委員 (東京大学大学院総合文化研究科教授)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき「国家像」「社会の姿」の中に、教育という表現を含めていただきたい。 ○ 高齢者問題が専ら社会保障の比重として重視されてきた。これまで安心のイメージが、高齢者の層に手厚く寄せられていたが、人生全体の安心、切れ目のない安心社会の実現という観点から若者に対する手薄な給付や保護者への重い負担の見直しが検討されるべき。 ○ 幼児教育においては、幼稚園と保育園の分離が、かなりの無駄をもたらしたのではないかと。そうした無駄を省くと同時に、将来的な理想で言えば無償化を含めたような負担の軽減が、女性による少子化対策として一番望ましい経済支援措置として、幼児教育の無償化が特に期待されているので、検討の価値がある。 ○ 国家百年の大計と目される、21世紀安心社会を展望した大事な基礎として教育というものを考える場合に、授業料に依存する現在の高等教育への公財政投資などはもう少し拡大する、見直す余地があるのではないかと。特に、授業料の減免枠というものが年々少なくなっているが、減免枠を増大すべき。 ○ 国においても大局的な観点からの百年の大計としての高等教育にいい人材を集めるという努力が、安心社会実現の基礎になる。

成田座長	<ul style="list-style-type: none">○ 論点整理メモ及び本日の議論の内容に沿って、意見集約の作業に入りたい。○ 伊藤委員、宮本委員、山内委員の学識3委員を起草委員とし、吉川座長代理も含め、素案作成の手伝いをお願いしたい。次回に、起草委員と座長、座長代理、事務局長とで相談し、意見集約案をお示ししたい。
------	---